２５年度　指定管理者運営状況検証シート

県所管課	企画振興部地域振興局文化・スポーツ振興課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	愛媛県生活文化センター （昭和51年2月1日）	所在地 電話 HP	松山市北持田町139番地2 089-933-1369 http://www.e-bunka.org/

2. 指定管理者

指定管理者名	株式会社ウイン	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（５年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の生活文化の向上を目的とする各種行事又は集会の用に供する	施設の外観
施設内容	大広間（152畳）、第1研修室（100人）、第2研修室（80人）、第3研修室（20人）、調理研修室（30人）、和室（8室）、茶室「和松庵」（8畳、4畳半）、中会議室（16人）、小会議室（8人）　駐車場40台	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、付属設備及び備品の維持管理に関する業務	
施設の管理体制	株式会社ウイン ― 館　長（正規） ― 係　員（派遣3名）	
利用料金等	利用料金制　☑ 採用している　□ 採用していない	
	前年度からの変更　□ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―	
開館日・開館時間	（開館日）祝日でない月曜日及び年末年始（12／29～1／3）が休館、それ以外が開館 （開館日時）午前9時から午後9時30分まで（受付時間同じ）	

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	13,397	13,062	12,727	12,392	12,057	13,539

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	110,629	113,084	112,629	113,759	116,428	2.3 %
利用料金収入(千円)	15,728	15,661	15,757	15,813	16,540	4.6 %

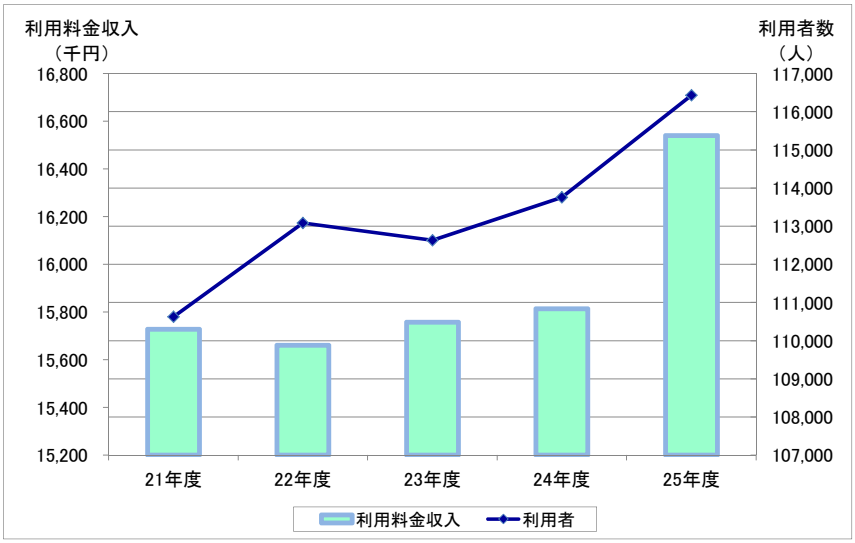

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） ―
（利用料金収入） ―

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○平成19年度より、従来月曜日が祝祭日であった場合の翌火曜日を休館日としていたが、これを廃し、休館日は平日の月曜日のみとしている。 ○利用頻度の低い施設（旧・談話室）、遊休施設（旧・応接室）を新たな貸館（小会議室・中会議室）として活用し、小規模な会合に利用できる施設として提供。 ○新たな碁盤の購入、教授用マグネット碁盤の購入 ○テーブル台車の購入（テーブル移動用） ○自主企画講座の増（平成24年度　5講座 → 平成25年度10講座） ○俳句・川柳番組の制作・放映（愛媛CATV） ☆和室・大広間の畳表替え（4月及び3月）	○自主企画講座の増　現在17講座を開講予定 ○愛媛CATVによる俳句川柳番組の制作放映を継続するとともに、同番組内においてセンターの施設案内・利用団体紹介のコーナーを設けることを検討。 ○南海放送ラジオ「萬翠荘インフォメーション」内においても、上記同様の紹介コーナーを設けることを検討。 ○高齢の利用者が多いことから、洋式トイレの設置を望む声があり、設置について検討する。 ☆平成26年度より、飲料自動販売機を2階に増設予定

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
○職員の対応については、好評を得ている。また、定期利用団体が多く、同一施設を利用できるよう配慮に努めており、こちらも好評である。 ○従来より、混雑時の駐車スペース不足・個別の空調調節ができない点に対する不満の声が途切れない。 ○また、同様に、和室において音を発生させる活動の場合、隣接する他の利用団体からの苦情も絶えない。 ○夏場における、飲料自動販売機の品切れ	○駐車場・空調等設備面においては、いたしかたなく、お詫びのうえ、理解を求めている。 （混雑が見込まれる際は、事前に乗り合わせでの来館を依頼） ○現状、洋室の利用を案内しているが、どうしても和室を希望する団体（三味線・謡曲など）がある。 今後、ユニット畳を購入し、これを洋室に敷くことで和室の代替として利用できる方法を検討する。 ○平成26年度より、飲料自動販売機を2階に増設予定。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
職員と利用者とのコミュニケーションも良好であり、円滑な管理運営ができていると評価している。 ○従来利用頻度の少ない談話室、遊休であった応接室を新たな貸施設として転用後、使い勝手の良さにより、これらの施設の利用率も順調に推移している。 ○平成23年度以前は、自主企画講座の取り組みできていなかったことから、これを重点取り組み事項と捉え、平成24年度 5講座、平成25年度 10講座を開設。平成26年度は、17講座の開設を予定している。 施設自体の老朽化はやむないが、極力快適な環境づくりに努めるとともに、収支面では利用件数の底上げに努めていく。	指定管理者導入以降、利用者数・利用料金収入ともに高い水準を維持している。 利用者が利用しやすい環境整備がなされており、接遇等を含めたサービス面についても評価を得ている。引き続き、利用者サービス向上のための取組みを実施していただきたい。 施設利用が低い時間帯に、自主講座を企画する等、努力が実を結んでいる。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

18～25年度の利用者数は平均109,392人（17年度83,203人）、利用料金収入は15,223千円（17年度11,256千円）で、ともに増加しており、これは、指定管理者による誘致活動等の成果によるものである。